

○第43回農薬第二専門調査会（非公開）

日時：令和7年10月6日（月）13：57～16：03

議事概要：

（1）農薬（ニトラピリン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、ニトラピリンの許容一日摂取量（ADI）を0.03 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.16 mg/kg 体重と設定し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤（硝化阻害剤）で、日本国内での農薬登録はありません。今回、インポートトレランス設定（ばれいしょ）の要請がされています。